

横須賀市

猫の飼育

ガイドライン



横須賀市保健所



もくじ

- I はじめに . . . 2
- II 猫の習性 . . . 3
- III 猫の分類 . . . 4
- IV 猫の世話をする人の心構え . . . 5
- V それぞれが協力できること . . . 9
- VI まとめ . . . 10



Ⅰ はじめに

犬と猫は古くから私たちの生活に係わり、安らぎや楽しさをたくさん与えてくれる存在として、時代の流れに合わせて共生してきました。

その流れの中で犬はつないで飼育することとなり、犬の所有者の義務も明確にされてきましたが、猫は昔からの生活スタイルを変えることもなくこれまで同様自由に行動し、社会も人もそれを当たり前としてきました。

ところが近年、無責任なエサやりによる近隣トラブル、ふえすぎたのら猫による糞尿の放置、鳴き声や器物破損の問題、また都市化により住環境が変化したことで、従来どおりの行動をする猫に対する感情も多様化し、様々な苦情を生み出しています。

そこで横須賀市は猫に係わる様々な問題を協議するため、地域住民、獣医師、動物愛護団体、猫ボランティア団体、保健所で組織する「横須賀市猫対策連絡会」を平成15年に発足させ、問題解決の方法を検討してきました。

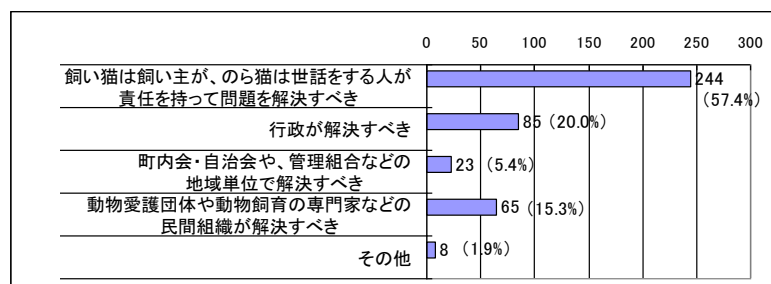
その取組みの中で平成17年度に実施した「猫に関するアンケート調査」において、猫に係わる問題解決の基本は「飼い猫は飼い主が、のら猫は世話する人が責任をもって問題を解決すべき」との結果が得られたことから、猫の飼育に関する「ガイドライン」を作成することになりました。

この「ガイドライン」では、これまで明確にされてこなかった猫の飼い方、接し方など、現代の住環境下で猫に係わる全ての人に最低限守るべきルールを明確にすることで、人と猫が快適に共生できる街づくりが進められることを目的としています。



【参考】（平成17年猫に関するアンケート調査報告書より）

猫に関する問題の根本的な解決のためには、誰が積極的に動くべきだと考えますか？
（2つまで回答可）



Ⅱ 猫の習性

生活環境や個体差によって若干の違いはありますが、猫はおおむね次のような習性を持って活動することが知られています。

1 社会性

単独生活が基本です。

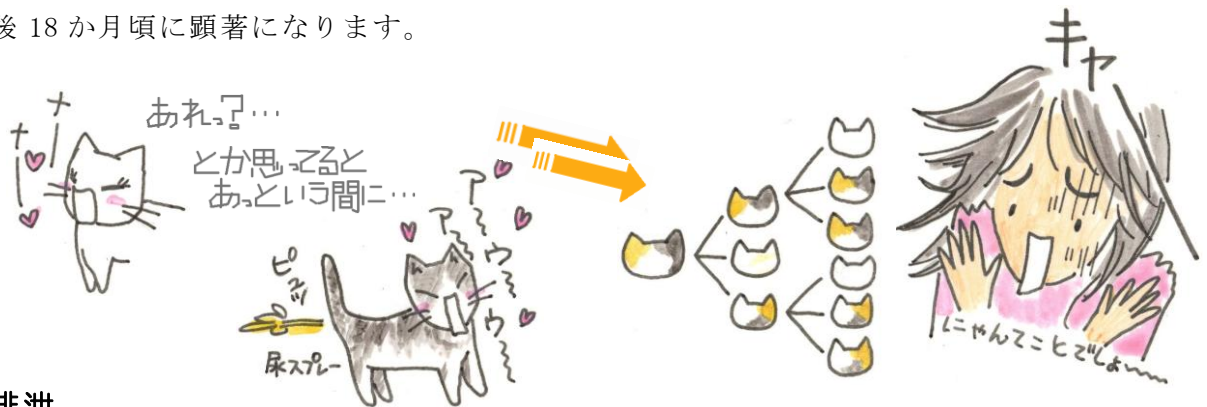
(群れを作る犬と違い、単独で留守番をしても平気なことが多いです。)

2 夜行性

飼われている猫は飼い主の生活スタイルに合わせて活動することも多いですが、基本的な習性としては夜行性です。

3 繁殖行動

- (1) 猫は交尾の刺激で排卵するので(交尾排卵)交尾すると必ず妊娠します。
- (2) 妊娠期間はおおむね2か月、1回のお産で子猫は3～8匹生まれます
- (3) メスは生後6、7か月頃から最初の発情が起き、年に3回程度出産します。
- (4) オスは生後8か月頃から性成熟に伴う問題行動(尿スプレー、放浪など)が始まり、生後18か月頃に顕著になります。



4 排泄

- (1) やわらかい土や砂地を好みます。
- (2) 一定の場所をトイレに決め、柔らかい土や砂を掘って排泄し、埋め戻す習性があるので、落ち着ける場所に猫のトイレを用意してあげることが、周辺地域への糞害を防止する上で効果的です。



5 マーキング行動(自分の縄張りを主張する行為)

- (1) 爪とぎは、武器である爪を利用しやすい状態にしておく必要性から行われますが、爪で傷つける視覚的マーキングと足の裏から分泌される匂いをつける臭覚的マーキングを同時に行っていることが知られています。
- (2) 尿スプレーは、自己の行動範囲を示すためや、不安を感じた際に起こす行動です。去勢手術により90%近くが尿スプレーを止めると言われています。

Ⅲ 猫の分類

この「ガイドライン」では、猫の飼育管理に適切なルールを示しやすくするために、人の関与する飼育形態から猫を次のように分類します。



1 「飼い猫」：特定の飼い主が飼育

(1) 室内猫

- 完全な室内飼育の猫で、推奨する飼い方

(2) 出入り自由な飼い猫

- 飼育の場は特定の家屋内だが出入りも自由にさせている猫
- 世話をする人は自分の飼い猫と自覚しているが、適正に飼育しないと「そと猫化」のおそれがある

2 「のら猫」：特定の飼い主がない

(1) そと猫

- 特定の場所を住み家とし、人からエサをもらっている猫
- 主に屋外(縁側、縁の下などの敷地内)で生活をするが、日中は出入りできる場合もある
- 世話をする人は自分の飼い猫と自覚していない

(2) 地域で放ろうする猫

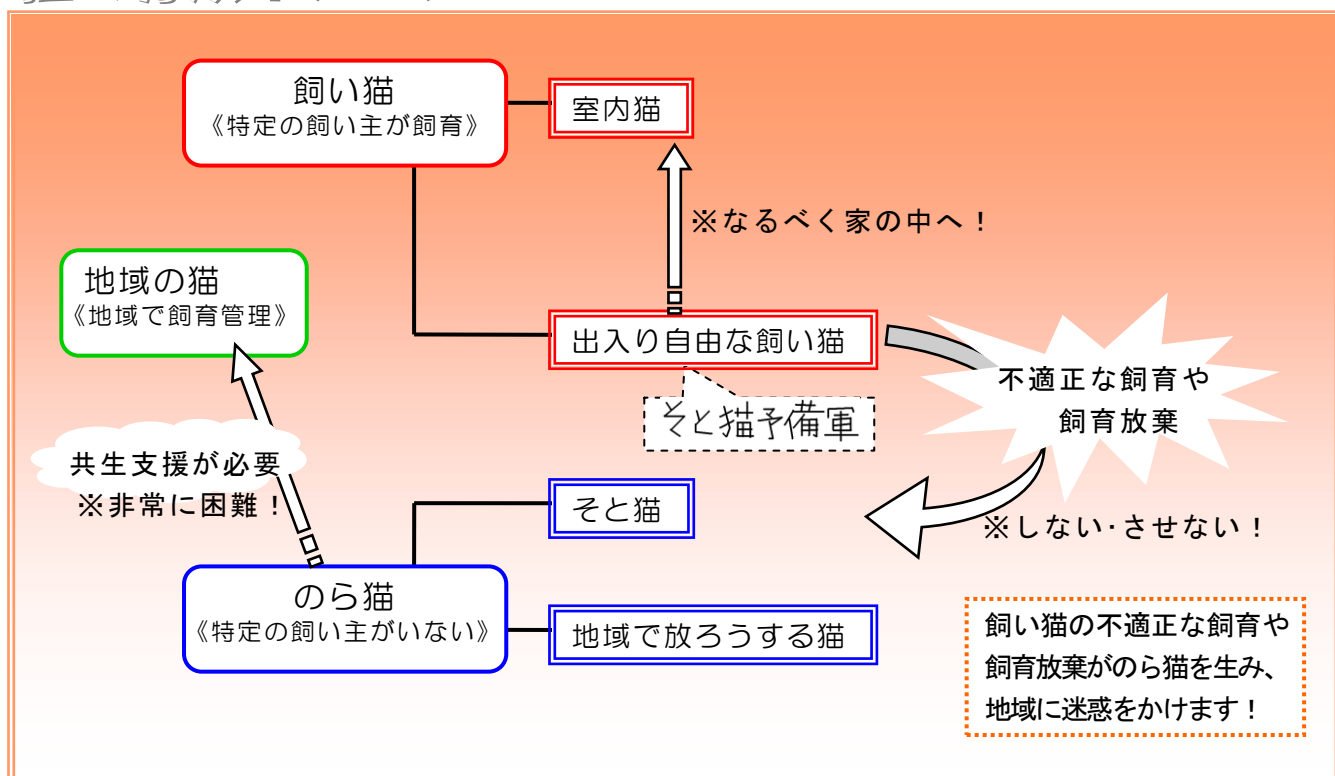
- 直接世話をされていない猫
- 捨てられるなどして放浪する猫
- 置きエサなどで生活している
- ほとんどが人に慣れていない

3 「地域の猫」：地域が認め、飼育管理されている

- 地域ぐるみで世話をされ、屋外で生活している猫
- 去勢・避妊手術がされている
- 不妊手術済みであることが特徴的な目印で識別されている



猫の分類イメージ



IV 猫の世話をする人の心構え

「猫を飼うのは簡単」と一般的に思われがちなのはなぜでしょう？

出入り自由にしてエサさえ与えておけば、犬のように決まった時間の散歩も必要ない、しつけはいらない(できない)、法律で登録や予防注射が定められていないし、万が一飼えなくなって捨ててしまっても誰かにエサをもらって生活できるし、第一猫は自由にさせる(している)のが当たり前、不妊手術なんてかわいそうなど、猫をとりまく昔ながらの考え方が無意識に働くからでしょうか。

そんな世間の考え方で飼われたり世話されていた猫たちも、現在の住環境下では、犬のように法律に縛られないからこそトラブルの原因にもなりやすく、飼い主も世話をする人も責任を持って適正な飼育を考えていかなければ人と人、人と猫との関係は良くなりません。

昔ながらの考え方が周辺環境や猫を飼育することに対する無責任さを生んでいるのであれば、まずは猫の世話に係わる人たちから意識を変えてルールを守ることが大切になります。

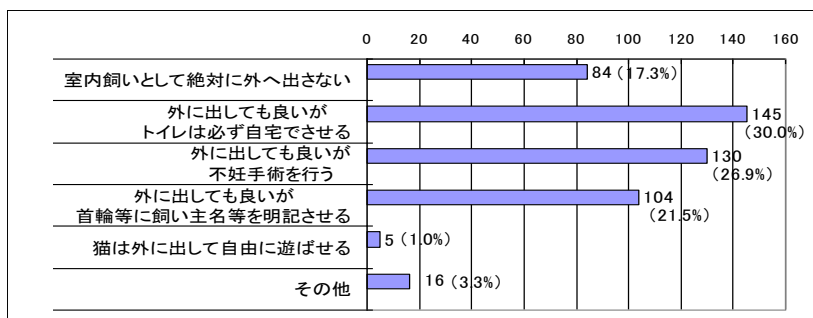
ここでは、猫に係わる問題解決の基本は「飼い猫は飼い主が、のら猫は世話する人が責任をもって問題を解決すべき」という観点から、前章で分類した猫ごとの適正な飼育のルールを示しました。



参考 (平成 17 年猫に関するアンケート調査報告書より)

飼い猫について伺います

飼い主はどのような飼い方をすべきと考えますか？ (2つまで回答可)



1 適正な飼育をするために守らなければならないこと

「飼い猫」の世話を
する人のルール

i) 屋内飼育に努めること

- ・ 室内飼いをすることで猫が減ります。
- ・ 完全室内飼育はケンカ、交通事故、感染症の予防になります。
- ・ 上下運動ができればせまい部屋でも飼育できます。
- ・ 出入り自由な飼い猫でも夜は家の中に入れましょう。

ii) 居住環境に合った匹数を飼育すること

- ・ 居住環境及び周辺的生活環境に配慮しましょう。
- ・ 責任をもって飼える適正な匹数とし、多数の飼育は避けましょう。

iii) 猫用トイレを設置し、常に同じ場所で排泄するしつけをすること

- ・ 部屋の中の落ち着ける場所に排泄用の箱を置き、中に砂や市販の猫用トイレ砂などを入れておけば直ぐに覚えます。
- ・ 常に清掃し、悪臭や昆虫の発生を防ぎましょう。排泄物は健康の目安となるのでよく観察して片付けましょう。
- ・ 出入り自由な飼い猫を飼育している場合は周辺環境にも気を配りましょう。

iv) 自分の飼い猫であることが識別できるようにすること

- ・ 飼い主は自分の猫であることが判る措置をしましょう。マイクロチップを使用する方法もありますが、その際は外観でも判断できるものを併用すると良いでしょう。
- ・ 室内で飼っている猫でも首輪に名札等を付けておけば、もし迷子になってしまっても見つけやすくなります。

v) 適正に飼育できる匹数を保つために不妊手術をすること

- ・ 出入り自由な飼い猫は、飼い主が知らないところで猫をふやす原因となるのでメスだけでなくオスも不妊手術をしましょう。
- ・ 子猫なら最初の発情が来る前がいいでしょう。

vi) 猫の飼い主として終生飼育すること

- ・ 猫の寿命は10年以上です。



安易な気持ちで飼い主になったり、遺棄してはいけません。

猫の健康管理に気をつけて、病気やけがの治療はもちろん介護まで、
家族の一員として愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

「のら猫」・「地域の猫」 の世話をする人のルール

i) エサをやる場合は、地域猫活動の趣旨を地域住民に説明し、理解と協力を得て行うこと

- ・ 地域住民とのコミュニケーションが大切です。グループ等の役割分担や責任の所在を明らかにしておきましょう。
- ・ 地域の猫との共生を進める上での最も難しい項目です。地域住民の理解を得て地域が猫の飼い主となるよう、責任をもって飼育管理しましょう。

ii) エサ場を設置し、清潔に管理すること

- ・ 地域住民の生活に支障のない場所を決めて、その場所以外ではエサをやらないようにしましょう。
- ・ エサは決められた時間に食べきれぬ量を与え、食べ終わるのを待ってから容器を回収し、清掃を実施しましょう。
- ・ エサを置きっぱなしにすることは地域住民の迷惑になるので、必ず片付けましょう。

iii) 排泄場所を設置し、清潔に管理すること

- ・ 地域住民の理解を得た上でエサ場の近くにトイレを確保しましょう。糞などの排泄物は速やかに始末をし、常に清潔にするよう心がけましょう。
- ・ 排泄場所付近のゴミ・糞等は積極的に始末し、周辺美化に努めましょう。

iv) のら猫の去勢・避妊手術をすること

- ・ 世話のできる匹数を保持し、今以上に匹数がふえないように必ず去勢・避妊手術を実施しましょう。
- ・ 不妊手術をした猫に識別可能な目印を付けて終生世話しましょう。

v) そと猫を世話する人は飼い主である自覚を持ち、猫に首輪などの目印を付けること

- ・ 責任の所在を不明瞭にすることがトラブルを招いています。そと猫を飼い猫にする努力をしましょう。

vi) のら猫が地域の人に認められる努力をすること

- ・ 地域住民に邪魔もの扱いされない「幸せな居場所」を提供してあげることが猫にとっては幸せなことです。最終的に「幸せな家庭」が提供できればなお良いでしょう。

* 不妊手術をしたのら猫には目印をしましょう *

一般的に首輪をした猫であれば飼い主が管理していると認識してもらえますが、地域に暮らすのら猫に不妊手術をした場合、その猫には何か特徴的な目印を用いて、手術済みであることが分かるようにしたほうが良いでしょう。

その目印は、誰もが見た目で分かる方法であれば、不妊手術済みの猫を手術のために再び捕獲してしまうことを防止しますし、地域の中でも管理された猫であるとの認識を生むきっかけになります。

さらに段階を踏んで地域の理解が深まれば、猫の毛色などの身体的特徴をアピールするなどして識別していくことも可能になるかもしれません。

いずれにしても、不妊手術をしたのら猫にどのような目印をして識別しているのか、地域への情報発信は必要でしょう。

2 なぜ不妊手術が必要か

第Ⅱ章の繁殖行動で記したとおり、猫は交尾の刺激で排卵し、交尾したメス猫はほぼ 100%妊娠します。そのため去勢手術をしていないオス猫や、避妊手術をしていないメス猫が昔ながらに生活していれば、特に天敵がない現在では、猫は当たり前にならなくなっていきます。

不妊手術がされていないのら猫や、不適切な飼育でそと猫化した飼育猫など地域で暮らす猫は、今どきの栄養豊富なエサがあれば生活できる上、繁殖力も強く、新たなのら猫をふやすとい悪循環をくり返し、生まれた子猫が保健所に持ち込まれたり、遺棄される原因をつくります。

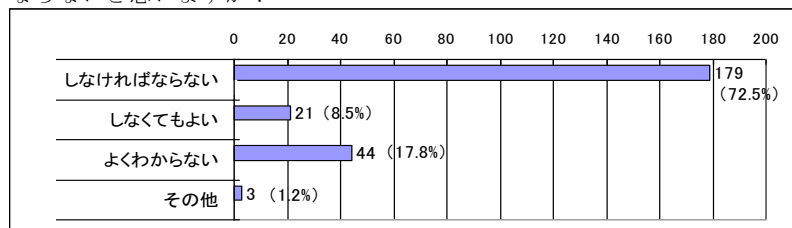
また、ふえすぎたのら猫は一生を健康に生きられるとはかぎらず、感染症にかかり苦しんで死んで行くものも少なくありません。

かわいそうだからと生まれてくるたびすべての猫の飼い主を探したり、周辺環境に気を配りながら、ふえ続けるすべての猫を適正に飼育管理することは限界があります。

不幸な猫をふやさずに、適正な飼育管理をするためにはどこかでこの悪循環を断ち切らなければならず、猫に不妊手術をほどこすことがその手段となりえます。

参考 (平成 17 年猫に関するアンケート調査報告書より)

のら猫の生息数は地域社会または人間が管理（現状維持もしくは減少）しなければならぬと思いますか？



この不妊手術には次のような利点があり、猫にとっても人にとっても有益です。

♂オス猫の場合：去勢手術

- ◎ 発情しない
- ◎ 妊娠させない
- ◎ 尿の臭いが薄くなる
- ◎ 尿スプレーを防止できる
- ◎ 性格が温和になり、ケンカ、家出が減る

♀メス猫の場合：避妊手術

- ◎ 発情しない
- ◎ 妊娠しない
- ◎ 発情期の異様な鳴き声なくなる
- ◎ メス特有の病気が防げる

去勢・避妊手術をしていけば、世話をしている猫が知らないところで子猫を産んで連れてきてしまったということもなくなりますし、適正に飼育できる匹数を管理できます。

出入自由の飼育猫は適正な飼育をしないと発情や妊娠を機にそと猫化したり、生まれてしまった子猫の遺棄にもつながります。

**オス・メスにかかわらず、飼い主は責任を持って
去勢・避妊手術をしましょう。**



V 「のら猫」を増やさないためにそれぞれが協力できること



猫の飼い主が飼い猫をそと猫化しないような飼育を意識してもらったり、ただ世話をする人たちに周辺環境にしっかりと関心を持って飼育管理してもらうことは、新たなのら猫を生み出さないために大切なことです。地域住民も猫問題の解決に関心と理解を持つことが大切です。

猫に係わる人が責任をもってルールを守ることができるよう、地域住民、猫ボランティア、獣医師・動物病院、行政ができる役割を明確にし、それぞれが同じ意識を持って協力し合うことは問題解決の近道になるはずです。

1 地域住民ができること

- ・ のら猫問題は現代社会が生み出した産物であることを理解する。
- ・ 猫ボランティアの活動を理解し、地域の猫の飼育活動を支援する。

2 猫ボランティアができること

猫ボランティアとは、居住地域の「のら猫」を「地域の猫」にするための活動をする人たちを言い、TNR=Trap/Neuter/Return(Release) (捕獲・不妊手術・元のなわばりに戻す)運動に詳しい人、人と人、人と猫との適切な関係を考え活動できる個人、団体などを言い、次の活動ができる人です。

- ・ 周辺住民の理解と協力を得られた地域で、のら猫の支援活動を行う。
- ・ のら猫の去勢・避妊手術を行うための指導、協力を行う。
- ・ 適正なエサやり、排泄物の清掃の指導、協力を行う。

3 獣医師、動物病院の役割

- ・ 飼い主(責任者)に対する適切な飼い方の指導、感染症への対処法の指導を行う。
- ・ 不幸な猫をふやさないための去勢・避妊手術を指導し、手術を行う。

4 行政の役割

- ・ 猫の適切な飼い方の指導を行い、保健所に寄せられる苦情への対応を行う。
- ・ 不幸な猫をふやさないための去勢・避妊手術を指導する。
- ・ 「猫の正しい飼い方教室」の開催、市広報への啓発記事の掲載などを通じて、動物の愛護の気風を広め、適正な飼育を普及させる。
- ・ 猫の去勢・避妊手術への補助金を交付する。
- ・ 飼えなくなった猫の引き取り、譲渡会などで新たな飼い主を探す。

Ⅵ まとめ

私たちは人を中心に人が住みよい環境を作り生活していますが、猫もその環境下で共に生活をしています。

人は環境に合わせて生活スタイルを自ら変えることができますが、猫にはそれができないのですから、ふえすぎた猫を嫌なもの、嫌いなものとしてただ排除するのではなく、人と猫が暮らしやすくなるように、人がちょっと手を貸して、猫の生活スタイルをコントロールしてあげて欲しいのです。

猫の好きな人を無理にふやす必要はないのですが、この「ガイドライン」を通じて猫好きな人もそうでない人もお互いの立場を理解し、行動することができれば、猫に係わる問題は減らせるのではないかと考えています。

全国どこを探しても猫のいない市町村はありません。

ぜひこの「ガイドライン」をご活用いただき、人と猫が快適に共生できる街づくりが進められることを期待しています。

平成21年3月
横須賀市猫対策連絡会



ルールを守って



「ヤンとかしよう！」

＝横須賀市猫対策連絡会＝



横須賀市連合町内会
横須賀三浦獣医師会
横須賀市動物愛護協会
神奈川県捨猫防止会
地域猫対策フォーラム
横須賀市保健所



事務局：

横須賀市保健所 生活衛生課 動物愛護担当
〒238-0046 横須賀市西逸見町 1-38-11
ウェルシティ市民プラザ 3F

TEL：046-824-9871

FAX：046-824-2192

E-mail：hls-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp